

2025年8月吉日

お客さま 各位

ENEOS Power 株式会社

平素より「ENEOS太陽光買取サービス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます

「太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款」等の改定について

この度、弊社は2025年9月1日より下記のとおり、本社オフィスを移転することとなりました。

つきましては、「太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款」、「ENEOS太陽光買取サービス重要事項説明書 兼 買取条件説明書」および「個人情報の取扱いについて」の住所表記を下記のとおり改定いたしますので、ご案内いたします。

記

1. 本社移転先住所

〒106-0041

東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー47階

2. 改定対象

- ・太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款
- ・ENEOS太陽光買取サービス重要事項説明書 兼 買取条件説明書
- ・個人情報の取扱いについて

3. 改定内容（2025年9月1日実施）

「1. 本社移転先住所」への変更または住所表記の削除

※なお、改訂に伴うお客さまに行っていただく手続きは、特にございません。

以上